

第1章 私たちの計画

「私たち」には、子どもから大人までの目黒区民をはじめ、目黒区で活動する事業者や学校、ボランティア、自治会、行政など、目黒区に関わるすべての人が含まれています。

「私たち」一人ひとりが、本計画の将来像の実現を目指す「主人公」です。

1-1 2つの計画

(1)2つの計画の概要



私たちの目黒区は、目黒区基本計画により「快適で暮らしやすい持続可能なまち」を目指して、生物多様性の確保や都市の緑化対策、公園の配置などについて、2つの個別計画によって推進してきました。

表 1-1 目黒区生物多様性地域戦略の概要

名称	目黒区生物多様性地域戦略 <small>いのち わ</small> ささえあう 生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画						
期間	対象期間:2015～2032 年まで						
理念等	『野鳥』をみどりのつながりのシンボルなど、都市における生物多様性確保のシンボルとしてとらえ、自然と共生する社会を目指す「野鳥のすめるまちづくり」をテーマとしています。 未来のすがたを「野の鳥の歌が聞こえるまち」として、まち全体にみどり豊かな環境をつくりだし、野鳥などの身近ないきものとのふれあいが広がり、生態系の仕組みを理解しながら自然と共生する暮らしを誰もが実践している社会を目指しています。 ささえあう <small>いのち わ</small> 生命の輪 は、「生物多様性」を言い換えた言葉です。 3つの目標があり、土台づくり(基本の取組)とエコロジカルネットワークの形成を目指した地域別の取組が示されています。						
目標と内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">目標1</td> <td>みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">目標2</td> <td>自然とのふれあいを大切にしたいめぐるの暮らしを未来に伝えます</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">目標3</td> <td>すべての主体があらゆる活動で「ささえあう <small>いのち わ</small> 生命の輪」の確保を目指した協力と連携を行います</td> </tr> </table> <p>○エコロジカルネットワークの構成要素 「めぐろの森」「まちの樹林」「いきものの道」「いきものの庭」の4つを設定しています。</p> <p>○短期目標の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥の年間確認種数 70 種を目指す ・指標在来生物種の分布率 37%→50% ・世論調査における「生物多様性」の言葉の認知度 36.8%→80% ・活動を行う団体数106団体→120団体 ・いきもの住民会議開催の継続 	目標1	みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります	目標2	自然とのふれあいを大切にしたいめぐるの暮らしを未来に伝えます	目標3	すべての主体があらゆる活動で「ささえあう <small>いのち わ</small> 生命の輪」の確保を目指した協力と連携を行います
目標1	みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります						
目標2	自然とのふれあいを大切にしたいめぐるの暮らしを未来に伝えます						
目標3	すべての主体があらゆる活動で「ささえあう <small>いのち わ</small> 生命の輪」の確保を目指した協力と連携を行います						



目黒区生物多様性地域戦略
いのち わ
 ささえあう 生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

表 1-2 目黒区みどりの基本計画の概要

名称	目黒区みどりの基本計画
期間	計画期間: 2016～2025 年度
理念等	<p>『みどり』を単に植物のみどりではない幅広い概念で捉え、身近な場所のみどりを守り、小さな鉢植え、一本の木でも大切に育みながら、「みどりをを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う ～みんなが主役のみどりのまちづくり～」を基本理念としています。</p> <p>『みどり』は、私たちの心にやすらぎや豊かさを与えるとともに、快適な暮らしを支え、多くの恩恵を与えています。</p> <p>一人ひとりが主役となってみどりをはぐくみ「ともにつくる、みどり豊かな、人間のまち」の実現を目指していくものとしています。</p>
目標と内容	<p>みどりの機能を解析した5つの基本方針と、みどりのネットワーク形成方針が示されています。数値目標として2つの目標があります。</p> <div style="background-color: #90EE90; padding: 5px;"> <p>方針1 みんなで身近なみどりを育てよう</p> <p>方針2 みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう</p> <p>方針3 歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう</p> <p>方針4 多様なみどりをつないでひろげていこう</p> <p>方針5 暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきずこう</p> </div> <p>○みどりのネットワーク形成方針</p> <p>既存のみどりを活かしながら有機的かつ複合的なみどりのネットワークを形成していくため、「みどりの拠点と軸の形成方針」、「みどりの保全・創出のエリア別形成方針」を設定し、地域の実情に応じたみどりの保全・創出・育成を進めていきます。</p> <p>○数値目標</p> <p>目標1 緑被率を 20%</p> <p>目標2 一人当たり公園面積 2.0m²/人</p>



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編



(2)2つの計画の成果と課題

2つの計画の成果と課題は表 1-3に示すとおりです。

表 1-3 2つの計画の成果と課題

名称	目黒区生物多様性地域戦略 いのちの輪 野鳥のすめるまちづくり計画	目黒区みどりの基本計画
成果と課題	<p><施策の主な成果></p> <p>①区民や学校等と連携した生物調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然通信員の情報提供、シジウカラの巣箱モニター、いきもの住民会議の開催などを継続実施。 … 詳細 p.49 参照 <p>②生物多様性保全林での活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菅刈公園、駒場野公園、碑文谷公園を指定。 … 詳細 p.52 参照 <p><短期目標の達成状況></p> <p>①野鳥のすめる多様な環境づくりは概ね向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥の年間確認種数は 50 種前後を推移。 ・指標在来生物種の分布率は上昇傾向。 … 詳細 p.56参照 <p>②生物多様性の言葉の認知度は概ね横ばい</p> <ul style="list-style-type: none"> … 詳細 p.57参照 <p>③協力し、連携するまちづくり活動が活発化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園等で活動する団体数が 116 団体に増加。 … 詳細 p.57参照 	<p><施策の主な成果></p> <p>①屋上緑化、壁面緑化の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化は過去 10 年間で 35,014 m²が新設され、平成 26(2014)年度から約2倍増加。 ・壁面緑化は過去 10 年間で 2,410 m²増加。 … 詳細 p.62 参照 <p>②公園緑地の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30(2018)年度以降、9か所 3,472 m²の公園が新設。 … 詳細 p.64 参照 <p>③みどりの活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンクラブ登録数、公園活動登録団体数はともに過去 10 年間で増加。 … 詳細 p.57 参照 <p><目標の達成状況></p> <p>①緑被率の目標は未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5(2023)年度の緑被率は 17.0%であり、目標値(20%)まで 3 ポイント不足。 … 詳細 p.84 参照
	<p><課題></p> <p>①生態系に配慮したみどりの保全・創出に係る取組の充実</p> <p>②公民連携で進める「めぐろの森」の保全管理、生物多様性や外来生物の防除の普及啓発</p> <p>③緑道や街路樹、個人の庭、生け垣、屋上緑化、プランター等のいきものの移動経路の確保</p> <p>④生物多様性に配慮した行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> … 詳細 p.58参照 	<p>②区民一人当たり公園面積の目標は未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7(2025)年 4 月 1 日現在の区民一人当たり公園面積は 1.74 m²であり目標値(2.0 m²)まで 0.26 m²/人が不足(公園配置の地域的な偏在も課題)。 … 詳細 p.84 参照 <p><課題></p> <p>①緑被率の減少傾向への対応</p> <p>②公園が不足する区域での整備や公園機能の再配置</p> <p>③人材育成や各団体への支援の強化</p> <p>④地域特性に応じたみどりづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> … 詳細 p.88 参照

1-2 2つの計画の統合

2つの計画は、施策等で重複する部分も多く、特に人口が集中し、市街化した都市においてはより総合的・効果的に施策を推進することが重要なことから、「目黒区みどりの基本計画」の改定に合わせ、2つの計画を「統合」することとしました(図 1-1)。なお、統合にあたっては、理念の継承、目標の融合を行うとともに、近年の社会の動向を踏まえた新たな地域課題への対応に留意しました。

今回、2つの計画の統合により、目黒区の自然共生社会のテーマである『野鳥のすめるまちづくり』に向けて、一人ひとりが主役となり、実践するという共通する理念を継承し、新たに整理した将来像(2050 ビジョン)の実現に向けた取組を、私たち、区民や事業者、行政など多様な主体が連携して推進します。

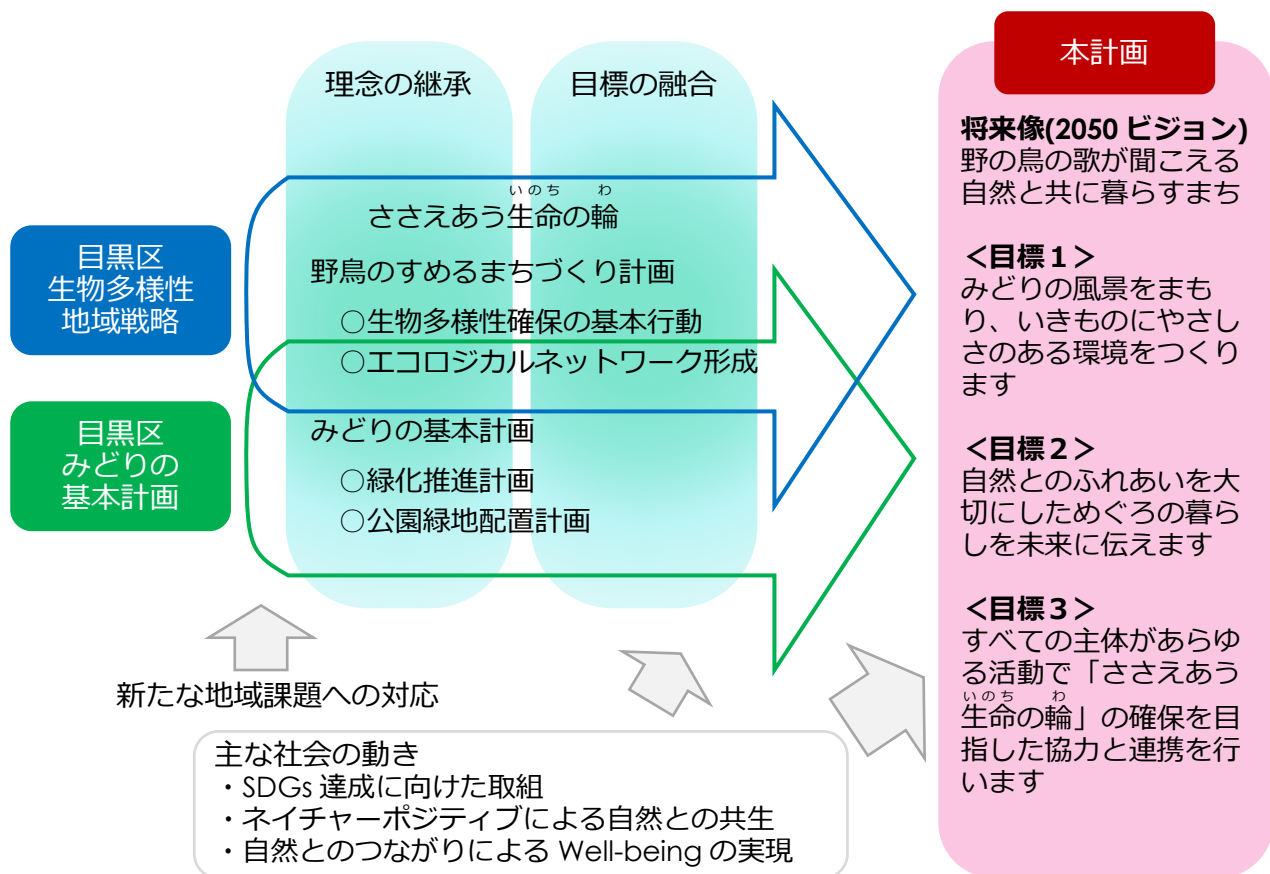


図 1-1 2つの計画の統合イメージ

「ささえあう^{いのち わ}生命の輪」は、「生物多様性」を言い換えた言葉で、「輪」は、物質の循環、生物相互の関係性、個体間の絆、生態系、地球の生物圏の断面などのイメージを表します。自然界の調和や平和、さらには日本の文化の象徴である「和」にも通じる言葉です。また、「ささえあう」とは、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性など、地球の長い歴史と生命の連鎖の輪との相互作用の中で育まれてきたいきものたちの織りなす世界をイメージしています。私たち人間も、このいきものたちの輪の一員です。

1-3 社会の動き

前計画を策定した平成26(2014)年3月及び平成28(2016)年3月以降、国内外を問わず、いきものやみどりを取り巻く動向は大きく変化しています。これまで以上に「いきもの」と共生し「みどり」が持つ多様な機能を引き出すことによって、地域の課題解決やまちづくりを推進していくことが求められています。

(1) 国際的な動向

① 「SDGs(持続可能な開発目標)」達成に向けた取組

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す17の国際目標です。

17の目標は、社会・経済・環境に関する世界が直面する課題を網羅的に示しており、途上国や先進国にかかわらず、すべての人々が課題解決に向けて取り組むべき目標として、一人ひとりに行動が求められています。生物多様性地域戦略及びみどりの基本計画は、特に目標6、11、12、13、14、15、17に関連しています。

また、SDGs全体の関係性を整理したウェディングケーキモデル(図1-2)では、「自然環境《生物圏》」がすべての目標の土台となっています。生物多様性地域戦略及びみどりの基本計画は、都市における社会や経済を支える基盤づくりに位置づけられる計画と捉えることができます。



図1-2 SDGs ウェディングケーキモデルと関連する目標^R

② ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の推進

世界的に生物多様性の損失が深刻化する中で、自然の損失を単に抑えるだけではなく、その流れを反転させ、自然を回復の軌道に乗せていく(ネイチャーポジティブ)必要性が国際社会で共有されるようになりました。

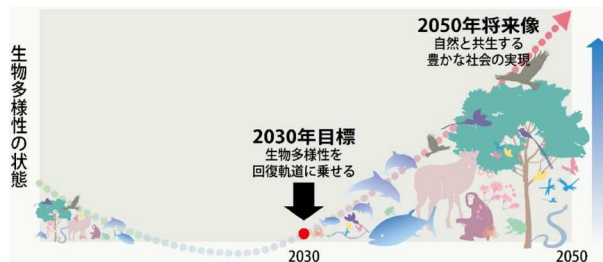


図1-3 ネイチャーポジティブ実現のイメージ^R

令和4(2022)年12月にカナダ・モントリオール市で開催された生物多様性条約第15

回締約国会議(CBD-COP15)では「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、ネイチャーポジティブの考え方を取り入れて2030年までの目標を設定するとともに、2050年までに「自然と共生する世界」を目指すことが国際的に合意されました。

ネイチャーポジティブとは、「みんなで我慢する」ことを目的とするものではなく、「いきものを含めた私たちみんなで豊かになる」ことを目指す世界目標です。その実現には、区民、企業、民間団体、国や地方公共団体など、社会を構成する様々な立場の人々が、それぞれの役割を担いながら連携・協働して取り組むことが不可欠とされています。


③ NbS(自然に根差した解決策)の取組

気候変動の進行や自然災害の激甚化、都市化の進展などにより、従来の人工的な施設や対策だけでは、環境・防災・暮らしの課題に十分に対応することが難しくなってきました。このため、自然が本来持っている多様な機能を活かし、社会的課題の解決につなげていく考え方が、国際社会で重視されるようになりました。

NbS(Nature-based Solutions)は、日本語では「自然に根差した解決策」といい、自然が有する機能を持続的に利用し、気候変動への適応や防災・減災、生物多様性の保全など、様々な社会的課題の解決につなげる考え方です。NbSには、グリーンインフラの整備、防災・減災、生態系を活用した適応策などが含まれ、これらを統合する「傘」としての役割を果たす概念とされています。このように、生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を日常生活の向上に活かしていく取組が求められています。



図1-4 自然に根差して解決を目指す社会課題^R

コラム	Tokyo-NbS アクション
<p>東京都は、令和12(2030)年までを「NbS の定着期間」と捉え、各主体が NbS となる取組を実施していくことを目指しています。そのため、生態系の機能を活用して都が抱える社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の両方に貢献する事例を Tokyo-NbS アクションとして発信し、自然の様々な価値を「見える化」することで、各主体の NbS の取組を促進しています。</p>	 Tokyo-NbS Action Tokyo-NbS アクション ロゴマーク ^R

④ OECM 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

生物多様性の保全は、国立公園などの保護地域だけでは十分に達成できないことが、国際的に課題として認識されるようになりました。人々の暮らしや生産活動が行われている身近な地域においても、生態系の保全や回復に重要な役割を果たしている場所が多く存在しており、こうした地域を含めて生物多様性を守っていく必要性が高まってきました。

OECM(Other Effective area-based Conservation Measures)とは、自然公園等の保護地域以外で、生物多様性の保全が効果的に行われている地域のことです。これには、生物多様性保全を目的として管理されている民間の管理地(ナショナルトラスト等)のほか、結果的に保全に貢献している緑地、里地・里山、社寺林などが含まれます。

令和4(2022)年に採択された昆明・モンリオール生物多様性枠組では、2030年までに陸域・海域の30%を健全な生態系として保全する「30by30目標」が示されました。

日本国内の保護地域は、陸域が約20.5%、海域が約13.3%にとどまっていることから、環境省は「30by30ロードマップ」を策定し、保護地域の拡張や質の向上とともに、自然共生サイト(p.9)等によるOECMの設定・管理を施策の中心として位置付けています。

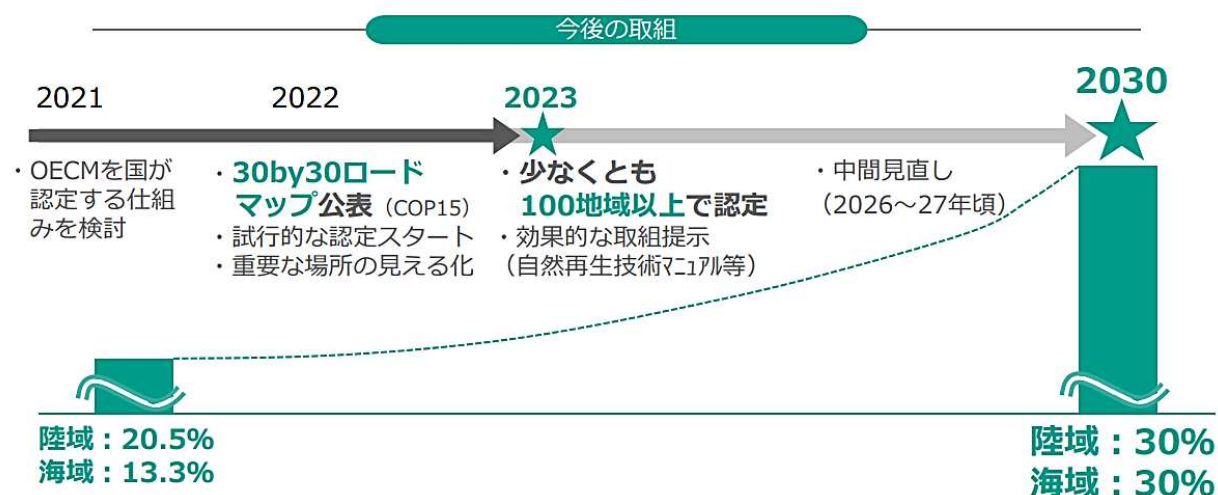


図1-5 30by30 達成に向けた今後の取組^R

⑤ Well-being の向上

SDGs の広がりなどを背景として、経済的な豊かさだけでは、人々の幸福や健康が十分に実感されないことが課題として認識されるようになってきました。加えて、都市化の進展や自然との関わりの希薄化が、心身の健康や地域とのつながりに影響を与えていることも指摘されています。

このような背景から、身体的・精神的・社会的に良好な状態を総合的に捉える「Well-being(ウェルビーイング)」の考え方が、国際的にも重視されるようになってきました。

生物多様性の保全や自然とのふれあいは、健康の増進や心の安らぎ、地域への愛着の醸成など、人々の Well-being の向上に寄与することが知られています。自然を守り、活かす取組は、環境面の効果にとどまらず、私たち一人ひとりの暮らしの質を高めることにもつながります。

(2)国の動向



① 生物多様性国家戦略 2023-2030(令和5年3月)

平成24(2012)年に策定された「生物多様性国家戦略 2012-2020」の後継として、「生物多様性国家戦略 2023-2030」が、令和5(2023)年3月に閣議決定されました。国家戦略では、生物多様性条約の世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応し、令和32(2050)年のビジョンを「自然と共生する社会」としています。



また、令和12(2030)年に向けた目標「ネイチャーポジティブの実現」を目指し、目標の一つとして30by30目標を位置付けています。

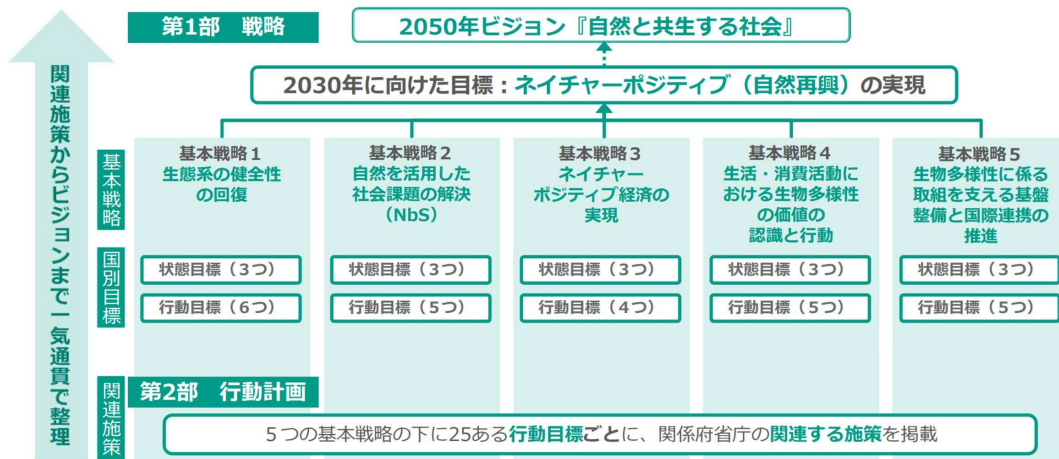


図 1-6 生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要^R

② 地域生物多様性増進法(令和7年4月)

地域生物多様性増進法(地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律)が令和7(2025)年4月1日から施行されました。

この法律は、ネイチャーポジティブの実現を目指し、企業などによる生物多様性増進活動を促進するもので、従来の「場所」を認定する自然共生サイト制度から、生物多様性の増進に貢献する「活動」を認定する制度へと移行した点が大きな特徴です。

コラム 『自然共生サイト』について

環境省は、30by30 目標の達成に向けた取組の一つとして、企業の森や里山・里地、都市の緑地など、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する制度を、令和5(2023)年度から開始しました。認定された区域は、保護地域との重複を除き、OECDとして国際データベースに登録され、30by30 目標の達成に貢献するものとされています。



おおはしりの杜

令和7(2025)年4月1日に施行された地域生物多様性増進法では、ネイチャーポジティブの実現を目指した企業等による生物多様性の増進に資する取組を一層推進する制度として、従来の「場所」を認定する自然共生サイト制度から、生物多様性の増進に貢献する「活動」を認定する制度へと発展した点が大きな特徴です。

目黒区内では、首都高速道路株式会社が管理する「おおはしりの杜」が、令和5(2023)年度に自然共生サイトとして認定されています。

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章
資料編

③ 緑の基本方針(令和6年12月)

国が都市における緑地の保全等の取組を国家的な観点からより一層推進するため「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針(緑の基本方針)」が策定されました。

本方針では、国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、市街地については緑被率が3割以上となることを目指すこととしています。

また、都道府県が定める「緑の広域計画」や市町村が定める「緑の基本計画」において、「環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市」、「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市」、「Well-being が実感できる水と緑豊かな都市」の実現に向けた取組や指標等の位置づけを促しています。

④ グリーンインフラ推進戦略 2030(令和8年1月)

世界各国における NbS(p.7 参照)に関する取組の進展などから、2030 年までに「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を図り、2050 年に向けて「自然共生社会」の実現を目指すこととしています。

様々な空間におけるグリーンインフラの実装に向けて、グリーンインフラに関する普及啓発・理解の醸成、地域における取組の促進、グリーンインフラの維持管理活動への参加などを国・地方公共団体・民間事業者・市民団体・国民といったあらゆる主体が、それぞれの立場に応じた役割の中で取組を行うことが求められています。



高層ビルの屋上緑化
雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果
なども期待されている。



Green Street
道路沿いの緑地の縁石を一部空けて、緑地
内に雨水を流し込む仕組みになっている。

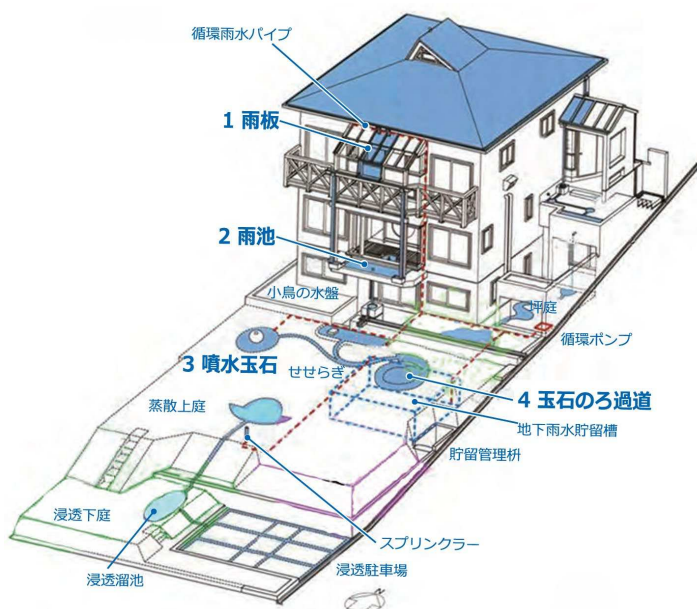


図 1-7 米国(ポートランド)における事例^R

図 1-8 戸建て住宅の雨水利用の事例^R

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章
資料編

◆ 東京グリーンビズを推進

- ふれあいの場の形成、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、防災力向上、景観形成など、緑の機能を最大限発揮
- 緑に親しみ・楽しみながら育むために、都民をはじめ様々な主体と連携・協力

緑の減少に歯止めをかける

- 農地を守る
- 樹林地（屋敷林等）を守る
- 森林（水道水源林等）を守る



緑の持つ多様な機能や価値の活用

- グリーンインフラの導入
- 多摩産材の活用
- 水辺に親しむ空間づくり

緑の創出・適切な維持管理

- 公園の整備
- 街路樹の充実（安全性や快適性の確保）
- まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出

図 1-10 東京グリーンビズの概要^R

⑤ 緑確保の総合的な方針(令和2年7月)

「緑確保の総合的な方針」とは、減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村(島しょを除く。)が合同で策定したものです。本方針では、10年間の計画期間内に確保する緑などを明らかにするほか、緑確保の取組等を更に進めるための新たな施策を提示しています。

令和2(2020)年7月の改定では、新たな確保地の設定及び施策を提示するほか、確保の水準として「特定生産緑地」を新設し、生産緑地を保全すべき農地として明確化しました。

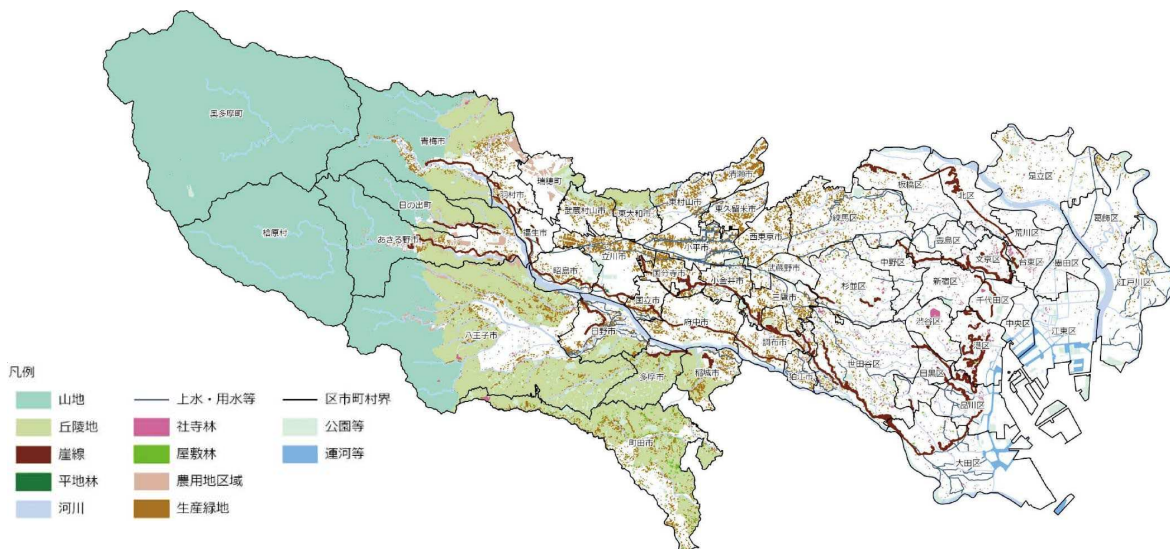


図 1-11 みどりのタイプ別分布図(緑の系統図)^R

⑥ 都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)

東京都と区市町は、優先的に整備を着手する区域を定める事業化計画の作成を柱とする「都市計画公園・緑地の整備方針」を策定し、都市計画公園・緑地の計画的・効率的な整備を促進してきました。

令和2(2020)年7月の改定では、都市計画公園・緑地の事業進捗とともに、『「未来の東京」戦略ビジョン』策定や自然災害の頻発などを踏まえ、重点的に整備すべき公園・緑地を整備促進し、水と緑溢れる東京の実現と災害に強い都市の構築のため、新たな優先整備区域の設定など、取組の推進を図っています。

(4)目黒区の動向



① 目黒区基本構想(令和3年3月策定)

目黒区基本構想は、目黒区のまちづくりの基本的な理念や将来像と、それに向けての長期的な目標や政策の方向を示すものです。行政計画の最上位の計画であるとともに、区と区民が共有し、地域社会全体で実現すべき目標ともいえるものです。



目黒区は、この基本構想を行財政運営の基本的かつ総合的な指針として、区政の全ての側面において最大限に尊重しています。

将来像の実現を目指す時期は、21世紀の半ばである20年後の令和22(2040)年を目途とし、今後の区政の運営方針を次のとおり定めています。

〈将来像〉 『さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐろ』

〈運営方針〉

- 平和と人権・多様性の尊重
- 区民と区が共に力を出し合い連携・協力する区政の推進
- 未来を見据えた持続可能な行財政運営

② 目黒区基本計画(令和4年3月策定)

目黒区基本計画は、区政において今後10年間に取り組むべき課題と施策の基本的な方向を、総合的かつ体系的に示すことで、目黒区基本構想に掲げるまちの将来像である「さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐろ」を実現することを目的としています。



目黒区は古くから「人が暮らし、集うまち」であり、基礎自治体である区は、常に目黒に集う人々の暮らしや心身が今よりも健やかで豊かになることを目指してまちづくりを進めていく必要があります。こうした考えから、まちで心地よく生活し、活動する「人」という点に着目して、次の5つの政策目標を掲げています。

表 1-5 5つの基本目標

基本目標 ①	学び合い成長し合えるまち
基本目標 ②	人が集い活力あふれるまち
基本目標 ③	健康で自分らしく暮らし続けられるまち
基本目標 ④	快適で暮らしやすい持続可能なまち
基本目標 ⑤	安全で安心に暮らせるまち

③ 目黒区環境基本計画(令和5年3月改定)

目黒区環境基本計画は、「目黒区基本構想」に掲げる将来像を環境面から実現する、目黒区の環境行政の基礎となる計画で、「目黒区基本計画」の補助計画として位置付けられます。

目黒区は、令和4(2022)年2月に2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明し、社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応していくため、令和5(2023)年3月に「目黒区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と「目黒区気候変動適応計画」を包含する計画に改定しました。

④ 目黒区都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)

目黒区都市計画マスタープランは、20年後のまちの将来像を描き、その実現を目指すための、まちづくりの基本的な方針を定めたものです。

社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、今後、区がより多くの人々から「住み続けたい・住んでみたい・また訪れたい」と思われる都市として持続的な発展を続けられるよう、また、「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」や、「目黒区基本構想」、「目黒区基本計画」との整合が取れたまちづくりを推進するため、令和5(2023)年4月に改定しました。

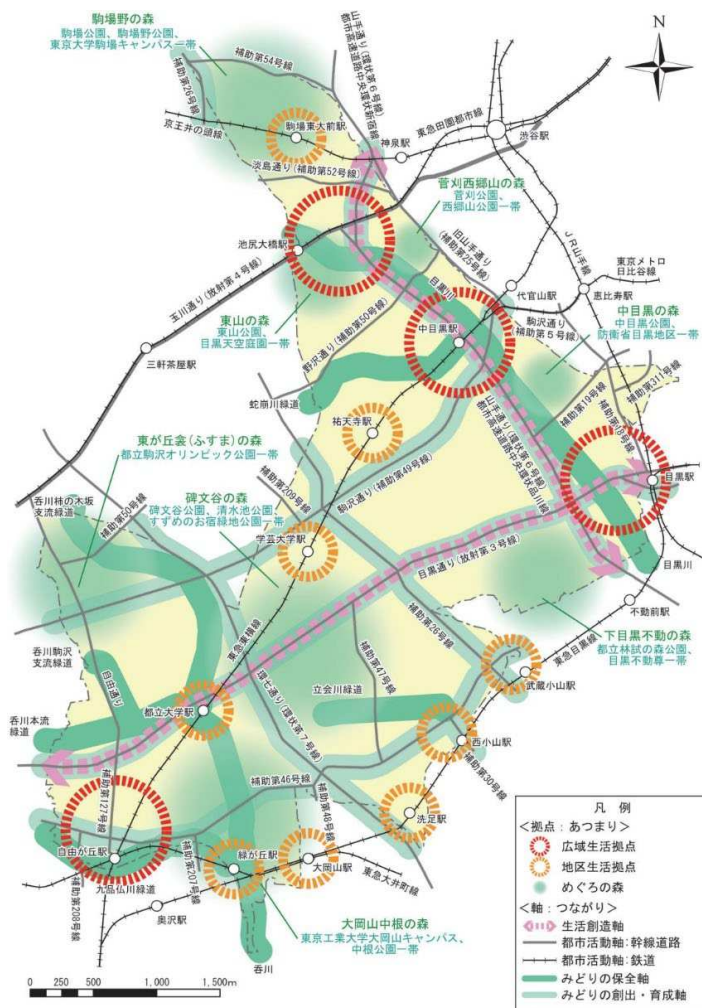


図 1-12 将来都市構造図^R

1-4 「いきもの」と「みどり」

前計画を引き継ぎ、「いきもの」と「みどり」は、それぞれ以下に整理します。

いきもの

地球に暮らすすべての生命(いのち)あるもの。人、鳥、魚、昆虫などあらゆる場所にすむ動物、樹木や草、コケ、シダなどの様々な植物のほか、きのこなどの菌類、土の中で落ち葉を分解したり水を浄化しているバクテリアなども含む。

みどり

いわゆる「緑」にあたる樹木・樹林・生け垣・草花・草地に加え、緑や私たち人間を含むあらゆるいきものの生存基盤となる水、土、大気、これらにより形成される環境を包含したもの。



「みどり」はあらゆるいきものの生存基盤であるとともに、「みどり」に含まれる樹木や草地などは「いきもの」でもあります。このように切り離すことのできない「いきもの」と「みどり」を、この計画では「いきものとその存続基盤の環境」として融合し、「ささえあう生命(いのち)の輪(わ)」と表現します(p.5参照)。なお、「ささえあういのちの輪」は、「生物多様性」を言い換えた言葉でもあります。



落ち葉を分解するダンゴムシやミズズミ類などのいきものが生息できる土には、アオオサムシやアズマモグラなどの肉食のいきものも生息できます。いきものたちは土の中を動き回って土を耕し、土の中にはすまがたぐさできます。このようなすまがあることで、樹木など植物の根が呼吸でき、健全な林となります。雨水をためる力も強くなり、湧水の源となるほか、大雨による水害の防止にも役立ちます。

図1-13 自然のしくみ(いきものすむ土・地面)

1-5 生物多様性と都市緑化の重要性

(1) 生物多様性の重要性



生物多様性とは、様々な「自然」があり、そこに特有の「個性」を持ついきものがいて、それぞれの命がつながりあっていることをいいます。食料や水の供給、気温等の安定、水質の浄化など「生態系サービス」と呼ばれる「自然の恵み」は、生物多様性のバランスの上に成立しています。しかし、近年世界中の人の消費活動の負荷や開発等によって生物多様性の損失が進行し、地球の生態系に重大な変化をもたらすおそれがあるといわれています(p.179 参照)。

目黒区においても、樹木本数の減少など自然環境の消失が進んでいますが、いきものに配慮した公園の整備や区立小学校でのビオトープの設置等の活動を多様な主体が協力して推進しています。また、区民の参加により実施してきた生物調査などによって、身近な場所にも様々ないきものが生息していることが判明しており、こうした身近な自然とのふれあいは生物多様性の恩恵に気づききっかけにもなっています。



図 1-14 自然の恵み(生態系サービス)によって支えられる私たちの暮らし^R

(2)都市緑化の重要性



あらゆるいきものの生存基盤であるみどりは、私たちにうるおいや安らぎを与えてくれるとともに、ヒートアイランド現象や地球温暖化といった環境問題の改善、都市・地域の防災性の向上、風景・景観、歴史・文化の形成等、様々な役割があります。

ハード・ソフト両面において自然環境が有する多様な機能を活用して国土・都市・地域づくりを進める取組であるグリーンインフラを推進し、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル等への貢献、社会資本整備やまちづくりの質の向上・機能強化、SDGs や地方創生へ貢献することが期待されています。

緑の持つ主な機能

潤いのある生活環境の形成

緑は、季節ごとに様々な景色を彩り、私たちに潤いや安らぎを与え、ストレスの軽減や快適性の向上に寄与します。



ふれあいの場の形成

緑が生み出す心地よい空間は、地域の様々な活動や運動・レクリエーションなど、ふれあいの場となり、私たちの心と体の健康を育んでくれます。



地球温暖化等の防止

緑は二酸化炭素吸収源であり、地球温暖化防止に寄与します。木材活用や二酸化炭素吸収量の多い若い木を植えることも効果的です。



(出典) 総務省「『森林の役割評価事業』CO2吸収量等算定基準」を基に作成

野生生物の生息・生育環境の確保

緑は、野生生物の生息・生育環境、生態系の基盤を形成し、生物多様性を確保する上で重要な役割を果たしています。



カタクリ オガサワラカブラヒワ

都市・地域の防災力向上

緑のある場所は、火災時の延焼を防止し、災害時の避難場所になります。また、森林は豊かな水源を育み、土砂の流出を抑えて災害から守る重要な役割を果たしています。



風景・景観、歴史、芸術文化の形成

緑は、風景・景観の基盤となります。文化遺産等と一体になって、地域の賑わいや活力、観光振興にも寄与しています。



「緑」の持つ多様な機能を最大限発揮させることが必要

図 1-15 都市緑化の重要性^R

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章
資料編

(3)自然に育まれている私たちの暮らし

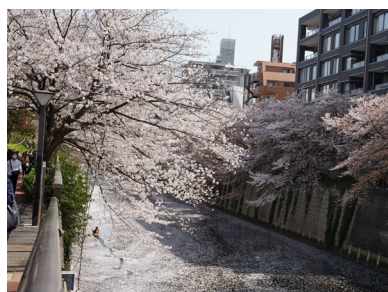


① みどりを楽しむ

春になると、私たちは桜の開花を心待ちにします。咲き出し、一分咲き、二分咲き……。満開を待ちきれずにたくさんの人々が桜の名所に出かけます。お花見はツツジ、フジ、アジサイ、ハナショウブ、ハギ……。と続き、秋が深まるころには、今度は赤や黄色に色づく木々の葉の風情を楽しみます。

お花見や紅葉狩りのほか、私たちはみどりの中に出かけて様々な活動を行い、気持ちをリフレッシュさせて暮らしのうらおいを得ています。みどりの散歩道を散策しながら社寺や史跡を巡って、絵を描いたり俳句づくりや地域の歴史・風土の学びを楽しんだり、ジョギングなどのスポーツで汗をかいて心身の健康を得ます。公園や学校では、落ち葉からの堆肥づくりや雑木林の管理、ビオトープなどの自然を活かした環境学習や地域のコミュニティづくりの取組が行われています。地域のお祭りも、四季折々のみどりの中で開催されています。春は目黒川をはじめ、区内各所で桜のお花見のイベントが開かれています。9月の実りの季節には社寺の秋祭りのほか、目黒のさんま祭りが開催され、落語「目黒のさんま」ゆかりの食材サンマが気仙沼市などの協力によって参加者に振舞われます。秋の文化財ウィークには、旧前田家本邸(駒場公園)などを巡るイベントが開かれています。

目黒^{とうごてい}十五庭 や目黒天空庭園など施設の屋上に整備された公園等からは、広い空やみどりと一体になったまちなみを望むことができます。



目黒川沿いの桜



花をつくる



目黒十五庭



碑文谷公園



秋祭り



旧前田家本邸

写真 1-1 みどりを楽しむ

② 旬に親しむ

私たちの毎日の暮らしも、春夏秋冬の季節や気候と切り離すことはできません。食卓に上る食べ物には旬があります。むかしの目黒は、春のタケノコ、夏の^{ふしなり}節成きゅうり、また、目黒不動尊の^{かんしょまつり}甘藷祭で有名なサツマイモなどの産地でもありました。

また、図 1-16 に示すとおり、かつて季節に応じた農作業などを行う目安となった二十四節気は今でも生活の中に息づいていて、立春、^{けいちつ}啓蟄、夏至、秋分などの歳時が現代に伝えられています。

③ いきものに出会う

ウグイスの初音を聞いた、ツバメが渡って来た、ツクシを見つけたなど、身近な場所でのいきもの話題が区に寄せられます。住宅地の広がる目黒区は、日々の生活の中に、いきものたちとのふれあいがあります。通勤通学、買い物や散歩の途中に、ちょっと立ち止まって空を見上げたり耳を澄ませば、あちらこちらにいきものたちの気配を感じることができます。

区制施行 80 周年記念事業として平成 24(2012)年に実施した「みんなで選ぶめぐろのいきもの 80 選」では、子どもたちの未来に向けてまもり、伝え、呼び戻したいふるさとめぐろの 80 種の「身近ないきもの」が選ばれています。

表 1-6 「みんなで選ぶ めぐろのいきもの 80 選」で得票数の多かった上位 8 種

順位	種名	選んだ理由(例)
1位	ヤモリ	現在すんでいる家で見られるから、後世にもつなげられたらよいと思う。
2位	メダカ	身近にどこにでもいてほしいいきものたちが、これからも目黒で見られることを願っている。
3位	ヒキガエル	我家に生息しているので、このまま生息し続けてほしい。
4位	ソメイヨシノ	目黒川沿いの桜は区民として誇れる財産。
5位	アマガエル	自分の子どものころにはよく見かけたのに、最近はあまり見かけなくなった。
6位	スズメ	スズメなどどこにでもいそうな鳥が減少しているといわれています。そういった身近ないきものが大切だと思いました。
7位	ツバメ	長年見つづけて、心をいやされています。孫たちにも見つづけてほしい。
8位	シジュウカラ	区の鳥だから、見まもりたい。



ヤモリ(1位)



ソメイヨシノ(4位)



シジュウカラ(8位)

1-6 計画の位置付けとフレーム

(1)位置付けと関連計画

本計画は、生物多様性条約など国際的な取り決めに準ずるとともに、都市緑地法第4条に基づく目黒区の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画、生物多様性基本法第13条に基づく目黒区の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として位置付けます。また、令和4(2022)年3月に策定した「目黒区基本計画(令和4(2022)年度から令和13(2031)年度)」の補助計画として位置付けられるものです。

東京都

- 2050東京戦略
- 東京都生物多様性地域戦略
- 東京グリーンビズ
- 緑確保の総合的な方針
- 都市づくりのランドデザイン
- 都市計画公園・緑地の整備方針

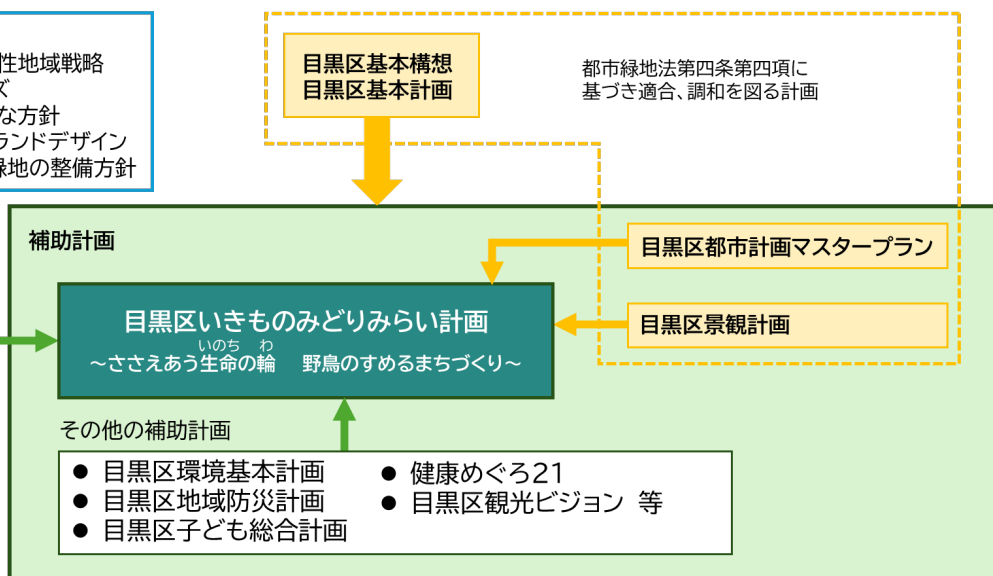


図 1-17 関連計画

(2)対象区域

目標年度である令和17(2035)年度における計画の対象区域、人口の見通しを次のように設定します。

表 1-7 計画のフレーム

計画対象区域	人口の見通し※
目黒区全域 14.67 km ²	約28万9千人

(※目黒区 人口・世帯数の予測 令和6年3月より)

(3)対象期間



この計画は令和8(2026)年度～令和17(2035)年度までの10年間の計画とし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等に合わせて、必要に応じて見直しを行うものとします。

また、令和32(2050)年度までに「将来像(2050ビジョン) 野の鳥の歌が聞こえる自然と共に暮らすまち」の実現を目指していきます。

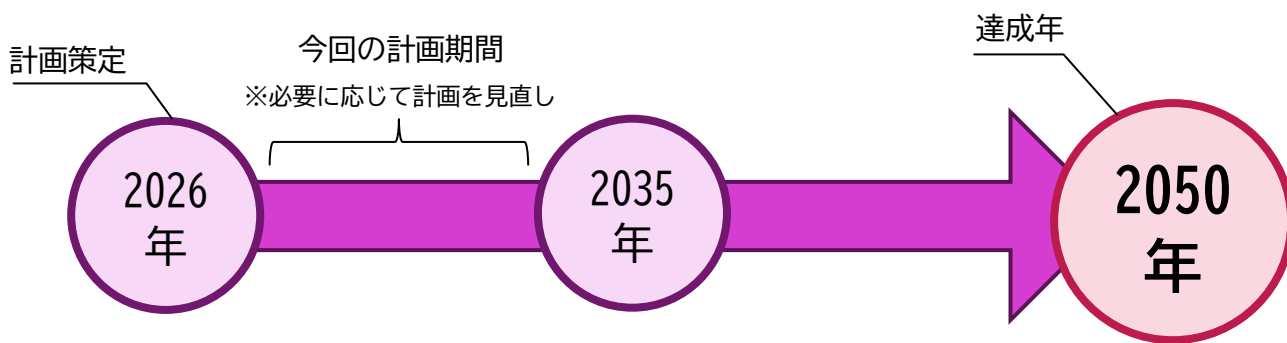


図1-18 対象期間

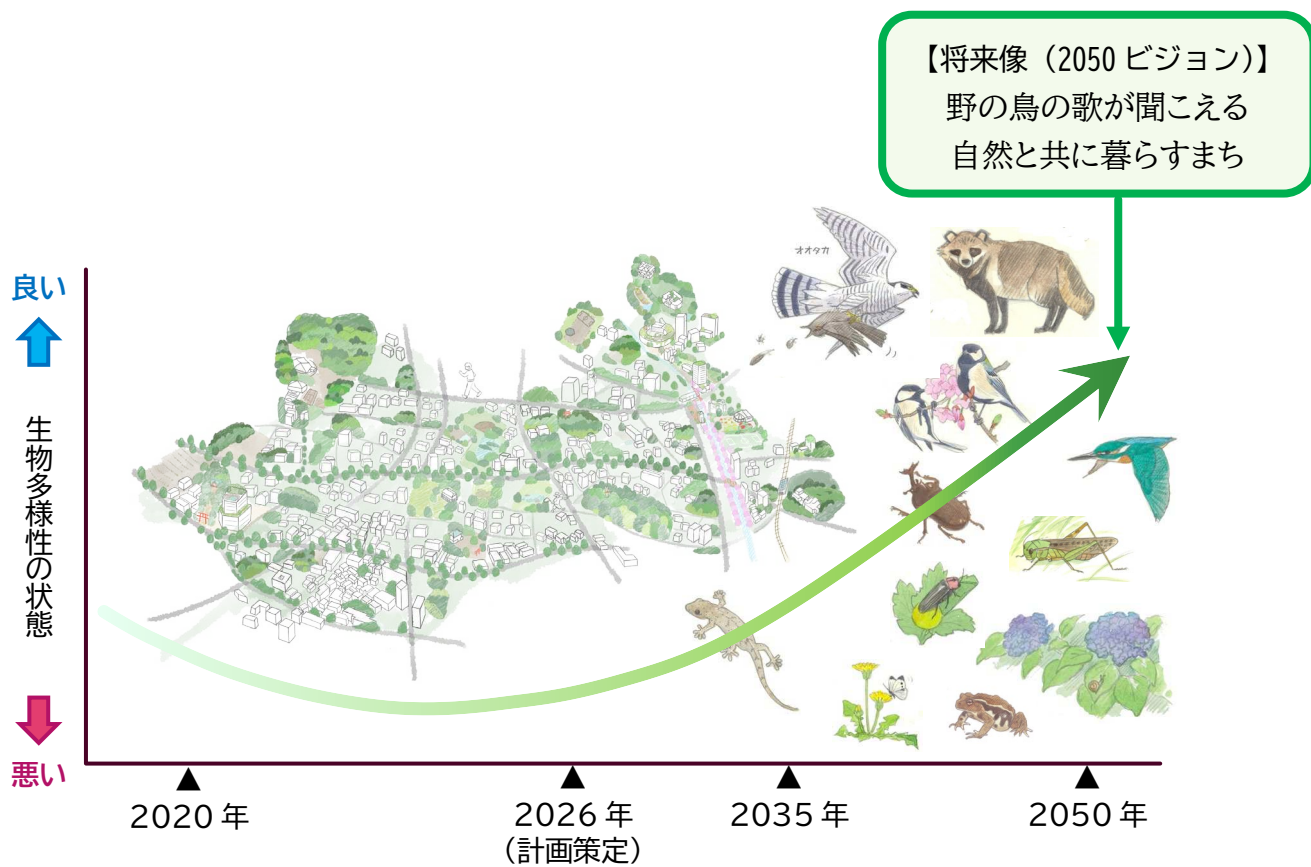


図1-19 将来像(2050ビジョン)実現のイメージ